

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公開番号】特開2020-64279(P2020-64279A)

【公開日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-016

【出願番号】特願2019-115123(P2019-115123)

【国際特許分類】

G 02 B	5/30	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/14	(2006.01)
H 05 B	33/02	(2006.01)
H 01 L	27/32	(2006.01)
G 09 F	9/00	(2006.01)
G 02 F	1/1335	(2006.01)
G 02 F	1/13363	(2006.01)

【F I】

G 02 B	5/30	
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/14	Z
H 05 B	33/02	
H 01 L	27/32	
G 09 F	9/00	3 1 3
G 02 F	1/1335	5 1 0
G 02 F	1/13363	

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月12日(2021.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二色性物質を含むポリビニルアルコール系樹脂フィルムで構成され、その厚みが8μm以下であり、単体透過率が46%以上であり、偏光度が92%以上である偏光膜と該偏光膜の少なくとも一方の側に保護層とを含む偏光板と、液晶化合物の配向固化層である位相差層と、を有する位相差層付偏光板の製造方法であって、

長尺状の熱可塑性樹脂基材の片側に、ヨウ化物または塩化ナトリウムとポリビニルアルコール系樹脂とを含むポリビニルアルコール系樹脂層を形成して積層体とすること、および、該積層体に、空中補助延伸処理と、染色処理と、水中延伸処理と、長手方向に搬送しながら加熱することにより幅方向に2%以上収縮させる乾燥収縮処理と、をこの順に施すことを含む作製方法によって、該偏光膜を作製することを含む、

位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項2】

総厚みが60μm以下である位相差層付偏光板の製造方法であって、請求項1に記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項3】

前記位相差層が液晶化合物の配向固化層の単一層であり、
該位相差層のRe(550)が100nm～190nmであり、
該位相差層の遅相軸と前記偏光膜の吸収軸とのなす角度が40°～50°である、
請求項1または2に記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項4】

前記位相差層が、第1の液晶化合物の配向固化層と第2の液晶化合物の配向固化層との積層構造を有し、

該第1の液晶化合物の配向固化層のRe(550)が200nm～300nmであり、
その遅相軸と前記偏光膜の吸収軸とのなす角度が10°～20°であり、

該第2の液晶化合物の配向固化層のRe(550)が100nm～190nmであり、
その遅相軸と該偏光膜の吸収軸とのなす角度が70°～80°である、

請求項1または2に記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項5】

前記偏光膜の50cm²の領域内における単体透過率の最大値と最小値との差が0.3%以下である、請求項1から4のいずれかに記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項6】

前記偏光膜の幅が1000mm以上であり、幅方向に沿った位置における単体透過率の最大値と最小値との差が0.7%以下である、請求項1から4のいずれかに記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項7】

前記偏光膜の単体透過率が48%以下であり、偏光度が97%以下である、請求項1から6のいずれかに記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項8】

前記位相差層付偏光板が、前記位相差層の外側に別の位相差層をさらに有する位相差層付偏光板であって、

前記位相差層の外側に該別の位相差層を設けることを含み、

該別の位相差層の屈折率特性がn_z>n_x=n_yの関係を示す、請求項1から7のいずれかに記載の位相差層付偏光板の製造方法。

【請求項9】

前記位相差層付偏光板が、前記位相差層の外側に導電層または導電層付等方性基材をさらに有する位相差層付偏光板であって、

前記位相差層の外側に該導電層または該導電層付等方性基材を設けることを含む、請求項1から8のいずれかに記載の位相差層付偏光板の製造方法。